

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 196,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成28年1月18日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護に関わる多職種連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。 アウトカム指標：拡張機能利用者の増	
事業の内容(当初計画)	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	使いやすいシステムとするため、利用者からアンケートを取り、業務の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。 また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で運用講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 34施設の減 (H28年度末220施設→R4年度末186施設)	

	<p>(1) 事業の有効性 業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、今後の利用者拡大が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを利用することにより、他施設への問い合わせを減らし、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>晴れやかネットの運用終了に伴い事業を終了し、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）は開発ベンダーが運用を引き継ぐこととなった。ICTとは関わりが少なかった介護等の多職種の現場職員が、当該事業の成果としてシステムを通じて医介連携が促進され、質の高いサービスを提供することができた。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 1,216,822 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を促進する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度における回復期病床数：4,386床 (地域医療構想進捗率 67%)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床等から回復期病床への転換等のために医療機関が実施する施設整備に対する助成を行うことで、地域医療構想の達成を促進している。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当た</p>	

	って、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 26,212 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (R4：3,400 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加 (H27： 813 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H27：1,069 名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加 (H30： 334 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H30：2,006 名) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加</p> <p>観察できた (R4：2,403 件)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p>患者紹介数については、コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,722 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員 ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4 年度:65.0 % 	
事業の内容(当初計画)	看護師職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象施設数及びその定員数 H27: 13 施設 定員数 1,969 人 →目標: 15 施設 定員数 2,449 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度: 補助 13 施設、定員数 2,036 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数) H27: 13 施設 定員数 1,969 人 H28: 13 施設 定員数 1,998 人 H29: 12 施設 定員数 1,744 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度: 補助 13 施設、定員数 2,036 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師養成所施設数及びその入学定員: 14 施設、800 人 (H29.4 現在数) → 15 施設、820 人(H30.4 現在数) ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6% (看護師等養成所運営事業計画による) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。</p> <p>この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.42】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,095,862 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①② 地域密着型特別養護老人ホーム 14カ所（定員578人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所 小規模多機能型居宅介護 17カ所（定員190人） 認知症高齢者グループホーム 18カ所（定員198人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所（定員112人） 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所 ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 2カ所（定員44人） 介護ロボット・ICT導入支援事業 （定員1,304人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員22人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18名） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） ② 特別養護老人ホーム 4カ所（定員251人）	

	<p>地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所 (定員68人)</p> <p>介護老人保健施設 2カ所 (定員140人)</p> <p>ケアハウス (特定施設入居者生活介護) 1カ所 (定員67人)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員18人)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 (定員36人)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所 (定員18人)</p> <p>令和3年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>① 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 (定員19人)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員9名)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 2カ所 (定員18人)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員29人)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>② 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員58人)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 4カ所 (定員36人)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員29人)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</p> <p>介護ロボット・ICT導入支援事業 (定員422人)</p> <p>令和4年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>① 認知症対応型共同生活介護事業所 2カ所 (定員27人)</p> <p>ケアハウス (特定施設入居者生活介護) 1カ所 (定員14人)</p> <p>② 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員8人)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所 (定員9人)</p> <p>介護ロボット・ICT導入支援事業 (定員760人)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>令和5年度への繰越事業</p> <p>① ケアハウス (特定施設入居者生活介護) 1カ所</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</p> <p>介護老人保健施設 (創設を条件とする大規模修繕) 1カ所</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.70】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 36,016 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 18人 平成29年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 14人 平成30年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 21人 令和元年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 15人 令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 29人 令和3年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 19人 令和4年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲	

	<p>向上も促し、O J Tを実施した事業所全体の質の向上につながった。</p>
<p>その他</p>	<p>訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。</p> <p>※平成27年度補正分</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO.71】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 24,367 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、現任介護職員研修受講者数 38人 平成29年度においては、現任介護職員研修受講者数 29人 平成30年度においては、現任介護職員研修受講者数 28人 令和元年度においては、現任介護職員研修受講者数 8人 令和2年度においては、現任介護職員研修受講者数 8人 令和3年度においては、現任介護職員研修受講者数 18人 令和4年度においては、現任介護職員研修受講者数 27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介	

	護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。
その他	※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【NO.72】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	【総事業費】 5,803千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年7月19日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人介護職員を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、コロナ禍で外国人留学生の入国が困難な中、5施設10名が利用。 令和4年度においては、8施設20名が利用。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 外国人留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に補助金を支援することで、介護施設等の負担を軽減し、介護人材の確保しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護施設等や日本語学校及び介護福祉士養成施設等と連携・意見交換することで、介護留学生の実情を把握し、事業をより効率的に進めることができた。	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO.73】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 16千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。 ・基調講演(介護職員として期待される役割・意義について) ・グループワーク	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止(定着支援) 交流会の参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、交流会の参加者 0人 令和4年度においては、交流会の参加者 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.74】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 112,598 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援するとともに、介護報酬の割増期間終了後も感染症対策を継続的に行うための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費及び感染防止対策を継続的に行う経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を実施する関係団体 3 団体 補助金交付想定事業所数 3,316 事業所【感染防止対策支援事業】	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については感染防止対策支援事業で1,840事業所、サービス提供体制確保事業で63事業所に交付した。 令和4年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については130事業所に交付した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、介護サービス事業者・施設が感染防止対策を継続的に行うために要する経費や陽性者に対応した事業所へのかかり増し経費について補助を行い、サービス提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>感染防止対策支援事業では、同内容の補助事業を実施した障害福祉課と「感染防止対策給付金受付係」を設置して、派遣職員4名（うち介護担当3名）の体制で受付事務を行った。</p> <p>また国保連に依頼して、原則として介護報酬受け取り口座に補助金を支払うことで速やかな処理を行うことができた。</p>
その他	※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【NO.75】 エルダー・メンター制度導入支援事業	【総事業費】 586 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための「エルダー・メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニケーションスキル研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 「エルダー・メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図った。 (2) 事業の効率性 公益財団法人介護労働安定センター岡山支部に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他	※平成27年度補正分	